

第4回定例会

第4回定例会は、12月6日から13日の8日間の会期で開催し、条例改正等5件・損害賠償額の決定1件・和解金の額の決定1件・補正予算4件・人事関係1件が上程され、全ての議案について、原案のとおり可決しました。

また、報告は11件ありました。

条例の改正・制定

可決

議案第61号

▽**城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について**

(特別職の職員及び一般職の職員の期末手当率及び勤勉率を改正し、若年層の給与を引き上げるもの)

議案第62号

▽**城里町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について**

(職員の定年年齢が60歳から65歳に段階的に引き上げられるため、60歳を超える職員の身分及び給与の取り扱いの特例を設けるもの)

議案第63号

▽**地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について**

(再任用に関する条例の廃止により、各条例における法律の引用条項等を変更するもの)

議案第64号

▽**城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について**

(消防団員の処遇改善のため、国の報酬基準に準じ、団員の報酬等を見直すもの)

議案第65号

▽**城里町那珂川のほとり教育支援基金条例の制定について**

(経済的に困窮している家庭の児童及び生徒への教育支援を目的とした寄附金の運用を図るため制定するもの)



城里町議会の本会議を見ませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYou Tubeで配信しています。城里町公式ホームページトップページから

議会事務局

をクリック⇒

議会録画映像

をクリック

また、本会議の生中継配信を始めました。会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局

をクリック⇒

議会生中継

をクリック



損害賠償額の決定

可決

議案第66号

▽損害賠償額の決定について

(損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるもの)

相手方

東茨城郡城里町下古内

776番地

株式会社サザンヤードカ

ントリークラブ

事案の概要

相手方が、令和4年9月28日に水戸地方裁判所へ提訴した「固定資産税にかかる賦課決定の誤り」に対する損害賠償請求事件で、当町は誤りを認知し和解を求めたが不成立となったため、相手方の要求を認諾することとした。

賠償金の額

7,465,021円

の損害元本及び平成15年度から平成22年度までの損害元本に対し、各年度起算日から年5パーセントの割合による遅延損害金

反対討論

藤咲 美生子 議員

20年以上にわたる台帳の入力ミスにより、固定資産税の過誤納金が発生した。令和元年に入力ミスが発覚した時点で全額返還すべきと税務課職員は地方税法に基づいて10年分の利息まで計算を行い、詳細な資料を作成し返還を町長に上申した。ところが町長は「税法上は5年しか返さなくてよい」の一言で一方的に返還を延ばした。誤りを認めず、謝罪もしなかったため、相手方から訴訟をおこされた。以上の理由で、裁判費用や弁護士費用の合計金額が多額になった原因は町長にある。上遠野修町長個人が負担すべきだ。

和解金の額の決定

可決

議案第67号

▽和解金の額の決定について

(中央建設工事紛争審査会による和解勧告を受け、議会の議決を求めるもの)

相手方

東京都中央区日本橋室町

2丁目3番1号

株式会社フソウ

和解金の額

1千200万円

事案の概要

相手方が中央建設工事紛争審査会へ、かつら水処理センターの水害復旧工事に係る追加工事代金請求に関する仲裁申請をした結果、審査会から和解金による和解の提案があった。

ホームページに「議案書」を載せています

城里町では、定例会の議案書をホームページに掲載しています。各議案の詳しい内容については、議案書をご覧ください。

城里町公式ホームページ

議会事務局

をクリック⇒

議案書

をクリック

中央建設工事紛争審査会とは

工事に欠陥があるのに補修をしてくれない、工事代金を払ってくれないといった建設工事の請負契約をめぐる紛争について、専門家により、公正・中立な立場で簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づいて設置された公的機関で、国土交通省本省と各都道府県に置かれています。

補正予算

可決

議案第68号

▽令和4年度城里町一般会

計補正予算(第3号)に

ついて

追加補正額

2億5,416万1千円

主な事業

- ・ふるさと応援寄附金
 - ・元氣アップ振興券(第6弾)
 - ・ホロルの湯指定管理料(燃料費等)
 - ・ホロルの湯屋外トイレ設計
 - ・ゴルフ場損害賠償
 - ・ゴルフ場過誤納金還付
 - ・障害福祉サービス
 - ・町道道路改良
 - ・新基金設置
- 予算総額
109億6,309万3千円

反対討論

藤咲 芙美子 議員

一般会計補正予算に、健康増進施設指定管理料1,190万円が計上された。燃料費・光熱水費の高騰で指定管理料を追加するものというが、ホロルの湯の指定管理料が、異常に膨らんでいくことに納得がいかない。指定管理制度は地方自治法244条の第2の3項にあるように、施設の管理を主にするもので、施設で行う事業の全般を指定管理するものではない。事業によって収受できるものは、使用料手数料条例に定めたものでなければならぬはずだ。

議案第69号

▽令和4年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

追加補正額

(事業勘定)

追加補正額

25万円

・職員給与等

予算総額

22億8,886万2千円

(施設勘定)

追加補正額

417万9千円

・診療所電気料

・PCR廃棄物調査・処分委託

予算総額

2億3,893万6千円

議案第70号

▽令和4年度城里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

追加補正額

(保険事業勘定)

追加補正額

71万円

・職員給与等

予算総額

26億2,779万3千円

議案第71号

▽令和4年度城里町下水道事業会計補正予算(第2号)について

追加補正額

(収益的収入及び支出)

追加補正額

1,231万円

・かつら水処理センター工事

収入支出予定額

11億9,356万6千円

人事

同意

議案第72号

▽副町長の選任について

次の方の選任に同意しました。
藤田 悟史氏(磯野)

任期

令和5年4月1日から
令和9年3月31日まで

傍聴者報告

第4回定例会

(令和4年12月6日~13日) 合計15人

次回の定例会は令和5年3月7日からを予定しています



車いすでの傍聴も出来ます。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111 (内線302)
https://www.town.shirosato.lg.jp